

第 1 部 序 論

第1章 総合計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成15年3月に平成24年度までの10年間の計画として第4次境町総合計画を策定し、「水と緑とふれあいの町 さかい」の実現に向けて、総合的かつ体系的なまちづくりを進めてきました。

その後、概ね10年を経過しつつある現在、少子化による自然減少や転出などの社会減少による人口減少をはじめ、安心・安全や環境に対する意識の高まり、価値観・ライフスタイルの多様化などの社会状況の変化に的確に対応していくことが求められています。

また、近年では、東日本大震災からの教訓を生かした防災のまちづくりをはじめ、自然環境の保全、ゲリラ豪雨や利根川の増水などに対応した水害対策への関心度も高くなってきているほか、首都圏中央連絡自動車道整備の波及効果を最大限に生かした新たなまちづくり等が望まれています。

このような背景を踏まえ、地方分権の新しい時代を創造的に歩むためには、自分たちの町のことは自ら考え、まちづくりに必要な政策を選択し、これまで積み上げてきた成果を生かしながら、町民と行政の協働によるまちづくりを、進めていく必要があります。

本計画は、本町が持続的発展を目指すために、大きく変化する時代の潮流や多様化する住民ニーズ[※]を的確に捉え、目指すべき将来像やそれを実現するための施策の大綱をまとめ、新たに平成34年度を目標年次とした第5次境町総合計画を策定するものです。

2. 計画の役割

本計画は、本町の長期的なまちづくりの基本方向と、施策・事業を総合的かつ計画的に示すもので、町政の指針となるものです。同時に、町民に本町が進むべき方向を示すとともに、望ましい方向へとその諸活動を導くための指針となります。

今後、予想される厳しい社会経済情勢にあっても、町民一人ひとりの町への愛着に支えられたまちづくりの方向を示す計画として、目標に向かって着実に成果を上げ、確かな一歩を歩む役割を果たしていきます。

※ニーズ：人間が生活を営む上で感じる「満たされない状態」のこと。

3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」より構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本町におけるまちづくりの基本理念を示すとともに、目指すべき町の将来都市像を明らかにし、その将来都市像を実現するため、施策の大綱を定めたものです。

計画期間は、平成25年度を初年度として、平成34年までの10年間とします。

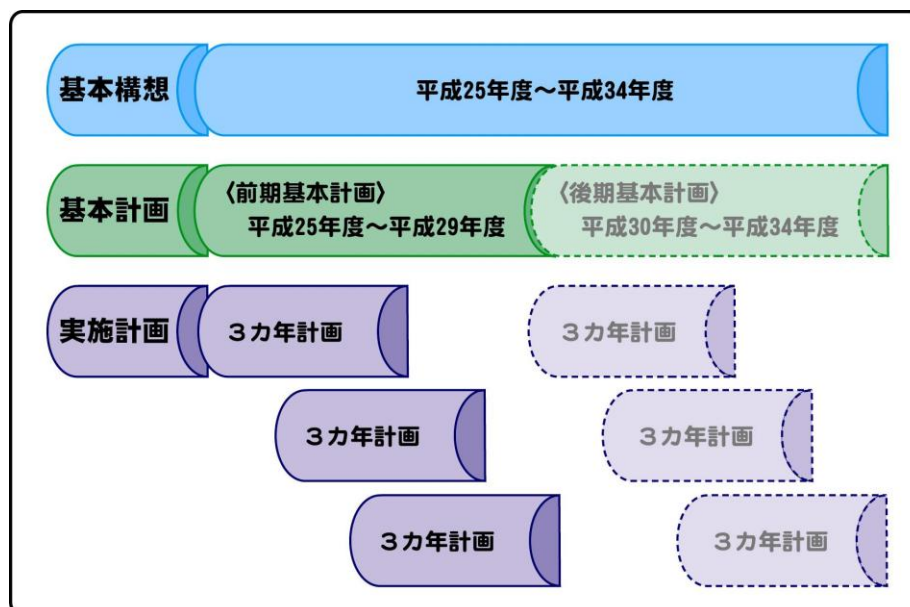
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための、分野別の主要な施策を示すものです。

計画期間は、平成25年度を初年度として、平成29年度までの5年間とします。

(3) 実施計画

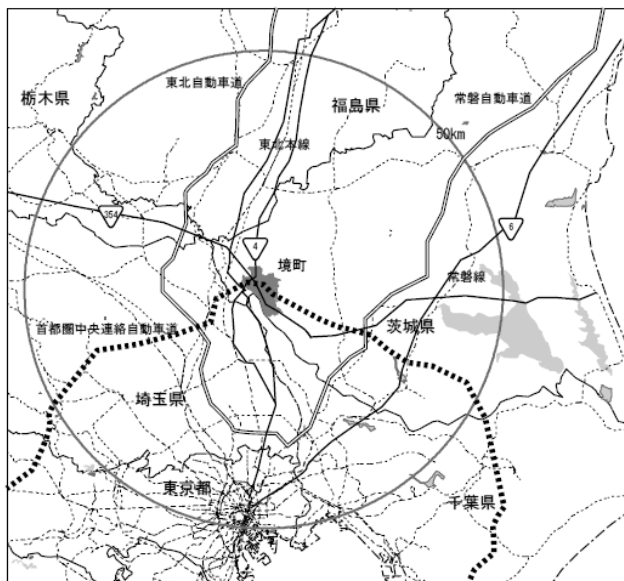
基本計画で定めた施策を実現するための年度別の事業計画で、その期間は3カ年です。なお、社会情勢などの変化に対応しつつ、毎年度その内容を見直していきます。



第2章 境町の概況

1. 立地条件

本町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の南西部、東経 139 度 47 分、北緯 36 度 06 分、県都水戸まで約 70km、東京都心まで約 50km 圏内に位置し、東は坂東市、西は利根川を隔てて五霞町、南は千葉県野田市、北は古河市に接する東西約 8km、南北約 11km、面積 46.58km² の広さを持つ町です。



2. 地勢・気象

本町は、利根川流域に形成された平坦沖積地帯と坂東市、古河市に接する洪積台地からなり、主に低湿地は水田、台地は畑地を形成しています。

市街地は、北西部に形成されており、それらを取り巻くように農地が広がり、台地部を中心に農村集落が点在しています。

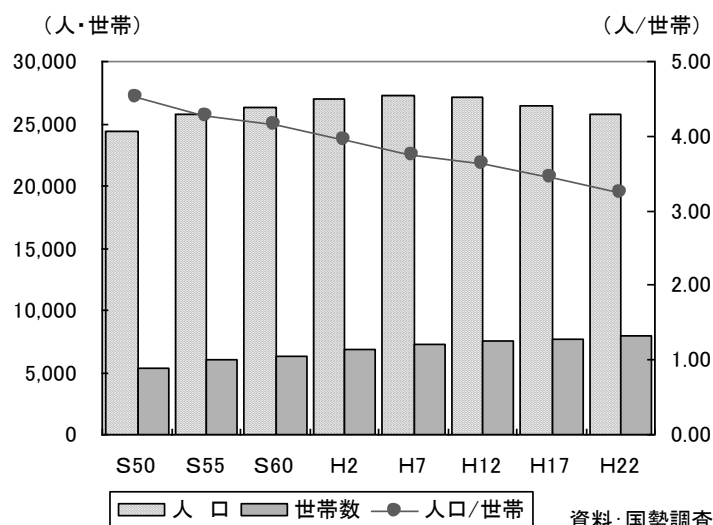
気候は、太平洋側の温暖な地域で、冬季における降雪は年数回と少ないものの、三国山脈から吹きおろす乾燥した強い西風が吹きます。しかし、全体的には、恵まれた自然条件となっています。

3. 人口と世帯

本町における国勢調査人口の推移を見ると、平成 7 年をピーク (27,237 人) に、平成 12 年以降は減少に転じています。平成 22 年の人口は 25,714 人となっています。

世帯数は、世帯人員の減少に反して、昭和 55 年から増加し続けており、平成 22 年の世帯数は 7,923 世帯となっています。

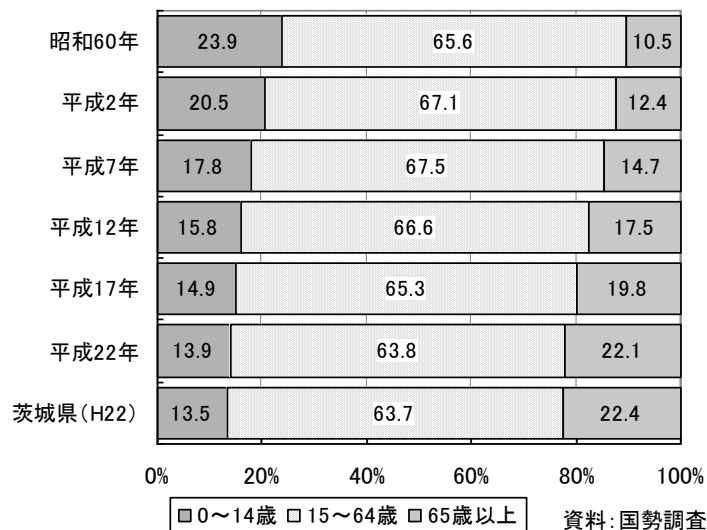
1 世帯当たりの世帯人員については、平成 22 年で 3.25 人/世帯であり、年々減少していることから核家族化の傾向がうかがえます。



4. 年齢別人口

昭和60年以降の3階層別人口比の推移を見ると、0～14歳人口（年少人口）と15～64歳人口（生産年齢人口）ともに減少傾向となっており、特に年少人口の減少が著しい状況となっています。

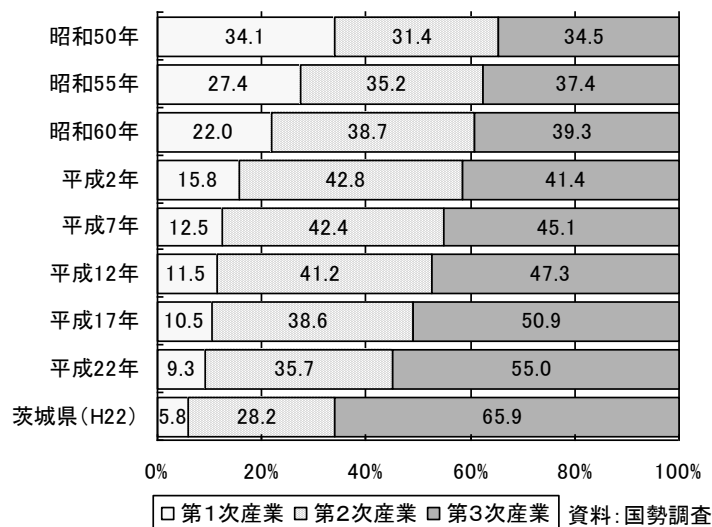
一方、65歳以上（老年人口）は増加しており、昭和60年で10.5%に対し、平成22年では22.1%となっています。



5. 就業構造

就業人口は、平成7年まで増加していましたが、平成12年から減少に転じました。

産業別の就業者の構成比では、昭和50年では第1次産業、第2次産業、第3次産業が、それぞれ3割程度の割合となっていました。第1次産業の就業人口は年々減少し、平成22年では全体の9.3%となっています。一方、第3次産業の就業人口は増加し、平成22年では全体の55.0%を占めています。



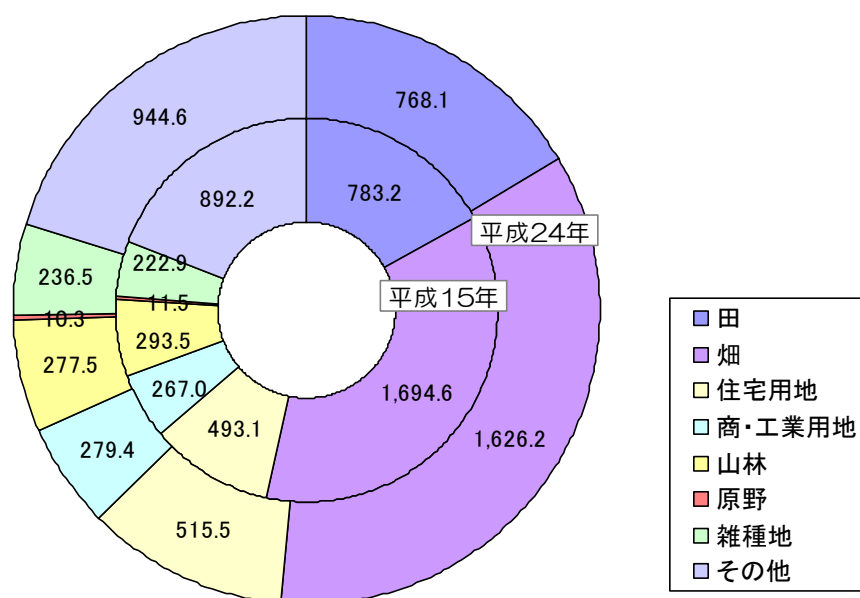
6. 土地利用

本町の土地利用は、平成 24 年時点で畑が 34.9%，田が 16.5%と農地が 51.4%となっています。また、宅地は 17.1%で住宅用地が 11.1%，商・工業用地が 6.0%となっています。

平成 15 年からの過去 10 年間の土地利用では、農地や山林、原野などの自然的な土地利用で減少し、宅地や雑種地、その他などの都市的な土地利用で増加してきています。

	田	畑	住宅用地	商・工業用地	山林	原野	雑種地	その他	合計 (ha)
平成15年	783.2	1694.6	493.1	267.0	293.5	11.5	222.9	892.2	4658.0
平成16年	782.8	1692.0	494.4	264.3	292.9	11.4	225.2	894.9	4658.0
平成17年	779.2	1687.1	497.1	264.6	291.9	11.4	226.4	900.3	4658.0
平成18年	775.9	1666.8	501.7	276.0	288.0	10.6	228.1	911.0	4658.0
平成19年	775.2	1659.5	504.7	276.5	283.6	10.5	230.2	917.8	4658.0
平成20年	774.4	1654.5	507.0	277.5	281.7	10.4	233.7	918.8	4658.0
平成21年	774.4	1648.7	510.2	279.6	281.3	10.4	232.1	921.3	4658.0
平成22年	772.2	1637.7	513.8	279.1	279.9	10.3	229.6	935.3	4658.0
平成23年	768.7	1630.2	514.7	278.7	278.5	10.3	234.7	942.1	4658.0
平成24年	768.1	1626.2	515.5	279.4	277.5	10.3	236.5	944.6	4658.0

資料：固定資産概要書



第3章 町民の意向

本計画を策定するにあたり、平成23年12月に住民意識調査を実施しました。本調査は、町内在住の20歳以上の男女の中から3,000人を無作為に抽出し、実施しました。

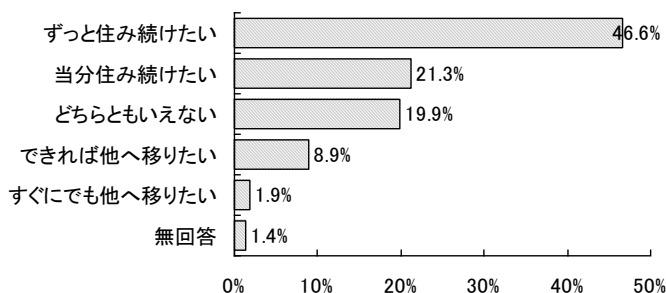
回収状況は、回収数1,063票・回収率35.4%となっています。

調査の結果については、以下に示します。

◆定住意向について

問：今後も境町に住み続けたいと思われますか。

- ・回答者の7割近くの人が、今後も境町に住み続けたいと感じています。
- ・住み続けたい理由では「自分の土地や家がある」「長年住みなれている」「この土地への愛着がある」などが上位となっています。



◆生活圏について

問：あなたは医療（通院）や買い物（最寄り品・買回り品）、レジャーは、主にどの地域（市）を利用していますか。

●医療について

- ・境町内（街なか）へ行く人が6割を超え、次いで古河市、境町内（県道沿道）となっています。

	1位	比率	2位	比率	3位	比率
医療	境町内（街なか）	66.7%	古河市	11.8%	境町内（県道沿道）	8.9%
最寄り品	境町内（街なか）	45.8%	境町内（県道沿道）	30.4%	古河市	8.2%
買回り品	境町内（街なか）	31.4%	古河市	19.2%	境町内（県道沿道）	16.8%
レジャー	その他	21.2%	栃木県	15.7%	埼玉県	12.5%

●最寄り品について

- ・境町内（街なか）での購入が4割を超え、次いで境町内（県道沿道）が3割となっています。

●買回り品について

- ・境町内（街なか）での購入が3割、次いで古河市となっています。

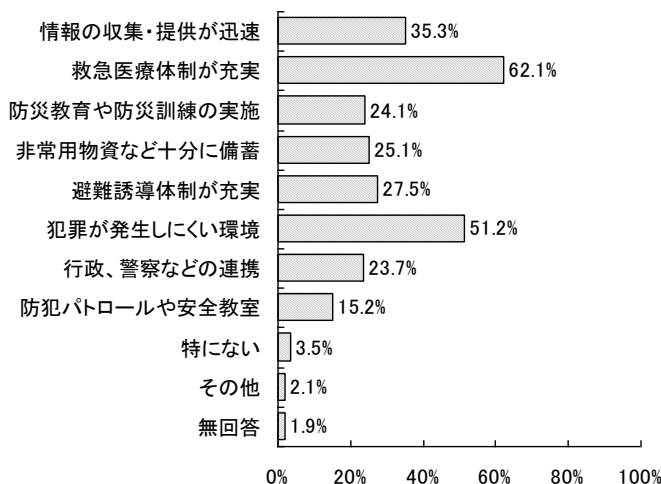
●レジャーについて

- ・栃木県や埼玉県へ行く人が多く、県内ではつくば市、古河市が多くなっています。
- ・最も多く回答されている「その他」の記載では、東京都内等に行く人が多くなっている一方で、「どこへも行かない」と回答している人も多くなっています。

◆防犯・防災対策について

問：町民のだれもが安心して安全に暮らしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

- ・「休日や夜間などの救急医療体制が充実している」が最も多く、次いで「危険箇所の把握や防犯灯の設置など犯罪が発生しにくい環境が整備されている」「暮らしに関わる様々な情報の収集・提供が迅速に実施されている」の順となっており、これらの充実が望まれています。



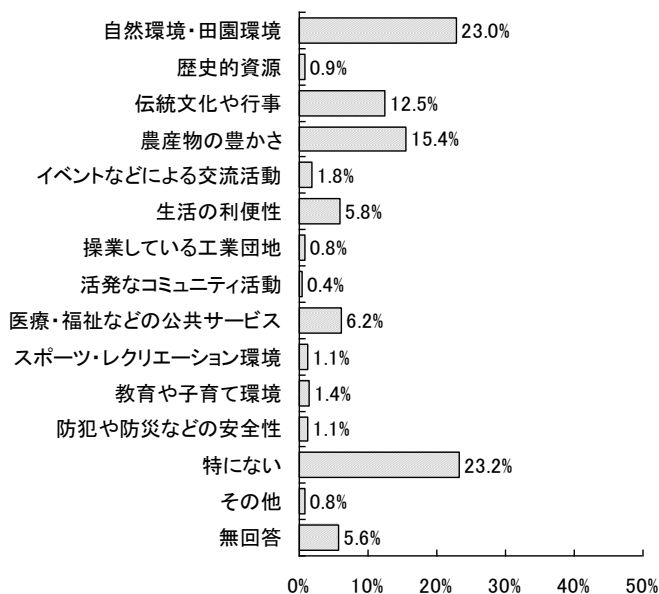
◆誇りや自慢について

問：あなたが境町全体として、誇りや自慢に思うものは何ですか。

- ・「河川や緑地、水田地帯などの自然環境・田園環境」「農産物の豊かさ」「お祭りなどの伝統文化や行事」が町の誇りや自慢となっています。

問：お住まいの地域として、誇りや自慢と思うものは何ですか。

- ・境小学校区では「買い物や交通などの生活の利便性」「お祭りなどの伝統文化や行事」が上位となっています。
- ・それ以外の小学校区では「農産物の豊かさ」「河川や緑地、水田地帯などの自然環境・田園環境」が上位となっています。



◆地域への要望について

問：あなたが地域に対して望むことは何ですか。

- ・「障害者や高齢者の手助けなどの福祉活動などがあること」「近隣の人々との日常的なつきあい（届け物の預かり、緊急時の手助けなど）があること」「地域の生活環境（風紀、安全など）を守る活動などがあること」「学校や家庭以外に、子どもの教育の場を作る活動などがあること」などが望まれています。

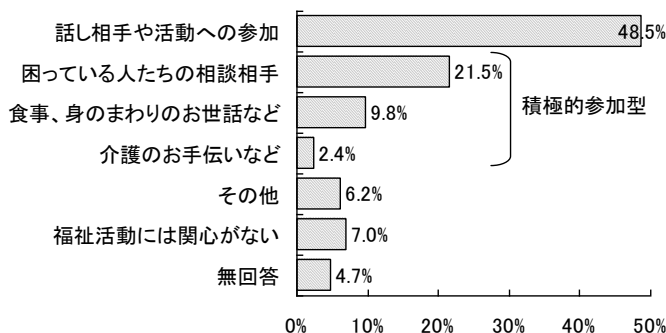
◆まちづくり活動について

問：あなたは身近な道路や河川の清掃作業のよびかけがあったら、ご協力いただけますか。

- ・ 8割を超える人が身近な道路や河川の清掃作業へ関心を持っています。特に4割を超える人が「進んで協力する」と回答しており、積極的な参加意向を示しています。

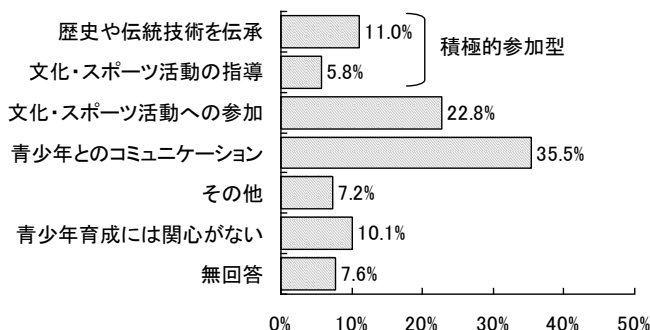
問：あなたは地域の福祉活動にどこまで参加することができますか。

- ・ 8割を超える人が地域の福祉活動への関心を持っています。特に3割の人は「困っている人たちの相談相手」「一人暮らしの高齢者などの食事、身のまわりのお世話など」のような積極的な参加意向を示しています。



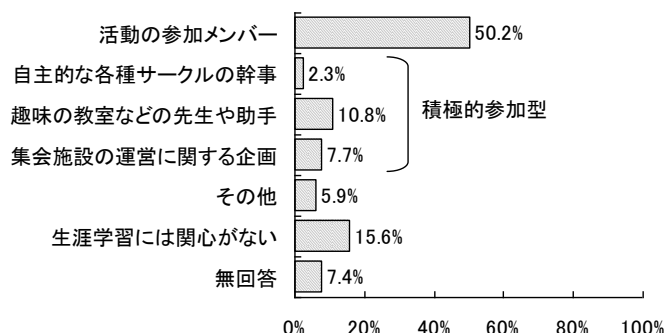
問：地域が一体となった人づくり（地域での青少年健全育成）を進めるとしたら、あなたはどのようなことにご協力いただけますか。

- ・ 7割を超える人が地域での青少年健全育成への参加に関心を持っており、特に2割の人が「歴史や伝統技術を青少年に伝承する」「青少年の文化・スポーツ活動の指導」のような積極的な参加意向を示しています。



問：あなたは時間的余裕があるとしたら、生涯学習や文化活動に関してどんなことに
ご参加いただけますか。

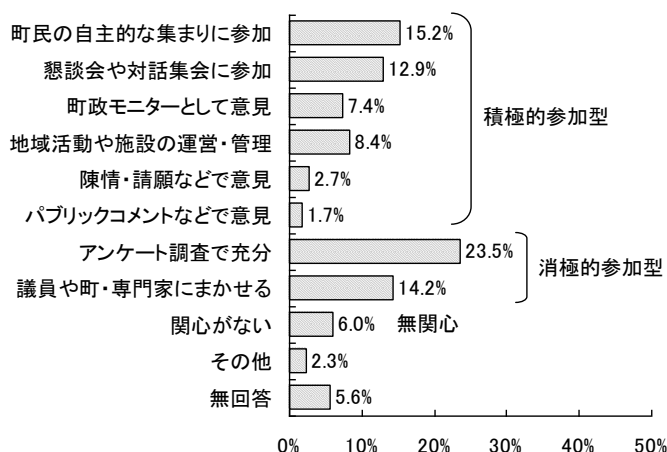
- ・ 7 割を超える人が生涯学習や文化活動への関心を持っており、特に 2 割を超える人が「趣味の教室などの先生や助手として」「地区の集会施設などの運営に関する企画など」「自主的な各種サークルの幹事として」のような積極的な参加意向を示しています。



◆町政への参加について

問：町政への参加について、あなたはどのような考えをお持ちですか。

- ・ 8 割を超える人が、町政参加への関心を持っており、約 5 割の人が積極的な参加意向を示しています。
- ・ 積極的参加型の内訳を見ると、「町民の自主的な集まりがあれば参加したい」が最も多く、次いで「懇談会や対話集会があれば参加したい」「地域活動や施設の運営・管理に参加したい」の順になっています。



第4章 新たな時代の潮流

1. 少子高齢化・人口減少の加速

我が国では、出生率が長期的に低下し続けている一方、平均寿命の伸長などにより総人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。また、人口は、既に平成17年（2005年）から減少局面に入っており、本格的な人口減少時代を迎えました。

少子高齢化や人口減少の進展に伴って、今後、経済成長力や地域活力の低下、医療・福祉、教育など様々な分野への影響が懸念され、大都市圏と地方との地域間格差の問題など、これらを前提とした社会経済システムの見直しや活性化などの対応が急務となっています。

2. グローバル化の進展

情報通信技術や交通・輸送手段の発達によって、人やモノ、情報、資金などが、世界中を活発に行き交い、異なる国や地域がこれまで以上に緊密に、短時間で結びつくようになっていきます。こうしたグローバル化の進展により、地球温暖化など地球的規模の問題の解決や多文化共生社会の実現など、社会的、経済的、文化的活動における国家・地域間の相互の理解、協力の重要性が高まっています。

一方、グローバル化は、経済、産業等の面で国際的な競争の激化をもたらしている側面があります。しかし、これを新たなチャンスと捉え、世界的な展開を視野に入れながら技術力の向上や人材の育成など、持続可能な経済基盤の強化を着実に進め、地域の個性や資源に根ざした魅力を高めていくことが、国際競争力強化、ひいては地域活性化の鍵となります。

3. 情報通信技術の発達

情報通信技術の飛躍的な発達は、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に変化をもたらします。その一方、高度情報化の進展に伴い、情報格差の解消、情報通信システムの安全性や信頼性の確保など、配慮が必要な課題も生じています。また、国では、情報のやりとりが自在にできるユビキタスネットワーク社会の実現により、情報通信技術の利用が隅々にまで浸透していくことを目指しています。

今後は、少子高齢・人口減少社会において、防災、保健・医療・福祉などの生活に密着した分野や産業、地域づくりなどの様々な場面で、情報通信技術が人々の活動を補完、活性化し、社会経済の発展に寄与することが期待されています。

4. 安心・安全や環境に対する意識の高まり

近年、国内外において地震や洪水などの大規模な自然災害が頻発していますが、特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、関東及び東北地方の広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。こうしたなか、災害の発生に対して被害を減らす減災の視点で自然災害と向き合い、適切な備えを行うことの重要性が増しています。

また、医療体制や福祉の充実、食の安全の確保、女性・中高年齢者・障害者・フリーターやニート等の雇用問題への対応、治安の維持など、安全で安心して暮らせる環境の創出に対する期待が強まっています。

さらに、地球温暖化の進展は、地球規模での異常気象の発生、生態系の変化等の広範な影響が予想されており、人類共通の課題となっています。地球環境への負荷の軽減や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生など、実効性のある取り組みを緊急に講じていく必要があります。

5. 価値観・ライフスタイルの多様化

経済的発展や平均寿命の伸びなどを背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、モノの豊かさより心の豊かさに重きを置いて、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を図って生活の質を大切にする意識などが高まっています。

また、高齢者やいわゆる団塊の世代の人々をはじめとして、社会貢献、社会参加への意識も広がりを見せています。このように、一人ひとりが個性に応じた生き方、働き方などの選択が可能になることで、社会全体の活力の向上が期待されます。

その一方で、社会的モラルの低下、心のあたたかさや思いやりの欠如、個人主義的な風潮、人間関係や住民相互のつながりの希薄化などの傾向があり、地域社会における支えあい意識の低下も懸念されています。

こうしたなかで、個々の価値観を尊重しあい、多様な個性を育みながら、だれもが社会の一員としての自覚を持ち、責任を果たしていく社会の実現が求められています。

6. 公共の担い手の多様化と役割の増大

社会の成熟化、価値観の多様化、社会貢献意識の高まりなどに伴って、これまで行政が担ってきた領域にとどまらず、公共的・公益的な性格を持つ分野（公共の分野）の活動を、個人、ボランティア・NPO、各種団体等が担うようになってきています。企業においても、社会的責任を果たそうとする意識が定着してきており、そうした活動のすそ野が広がるとともに、その役割に対する期待が高まっています。

また、地域の住民ニーズの多様化などを背景として、住民自治組織や地域コミュニティなどで、自己決定・自己責任の考え方に基づいて、自ら地域の諸課題の解決にあたる実践的な活動も、重要性が増しています。

このように、公共の分野の活動を行政と関わりを持ちながら担っていく地域住民やNPOなどの役割が高まっており、こうした活動を再認識するとともに、行政と行政以外の公共の担い手とが共通の目的意識と責任感を保ちながら、相乗効果を高められるよう連携、協働していくことが一層重要となります。

7. 地方分権の進展

近年、平成12年の地方分権一括法の施行、国の三位一体の改革、市町村合併の進展、平成18年の地方分権改革推進法の成立、さらには道州制の議論の進展など、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化しており、今後さらに、国と地方の役割分担や国の関与のあり方を見直し、国から地方への権限や税財源の移譲など、地方分権改革の議論が加速していくことが予想されます。

地方分権が本格的に到来した時代では、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地方行政の中心的な役割を担っていくと考えられます。今後は、こうした姿の実現に向けて、真の分権型社会にふさわしい行財政基盤の強化や自立した地域経営の確立を図り、自己決定・自己責任の考え方を基本として、個性豊かな施策を展開し、地域の価値や魅力を高めていくことが求められています。

8. 国・地方を通じた厳しい財政状況

バブル経済の崩壊以降、長引く景気低迷による税収の落ち込みや、数次にわたる景気・経済対策などを要因とする公債残高の累増や急速な高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加などにより、国・地方を通じて極めて厳しい財政状況が続いています。

現在の地方財政の構造は、地方公共団体が行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしている反面、地方交付税等の国から交付される財源に大きく依存するものとなっているため、自主財源を確保し、地方の自主性、自由度を高める方向の財政構造改革が急務となっています。

また、多様化、複雑化する行政需要に的確に対応し、激化する地域間競争を克服するためには、地方公共団体が改革を自ら断行して行財政基盤の強化を図り、特性を生かした個性的な地域経営を推進していく努力が不可避となっています。

第5章 まちづくりの基本的課題

1. まちづくりの基本的課題

本町におけるまちづくりの基本的課題について整理します。

(1) 人口減少社会におけるまちづくり

本町の人口は、平成 22 年現在、25,714 人で、出生率の低下や周辺市町への人口転出などにより、平成 7 年以降減少傾向となっています。

最近 11 年間(平成 12 年～平成 22 年)の動向を見ると、14 歳以下の年少人口比は 15.8%から 13.9%に減少し、65 歳以上の高齢人口比は 17.5%から 22.1%に増加するなど、少子高齢化が着実に進展し、今後の生産年齢人口(15～64 歳)の減少による都市活力の低下が懸念されます。

本町の人口減少については、人口動態での自然減と社会減の 2 つの要因が重なって引き起こされていることから、安心して子どもを生み育てられるまちづくり、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが課題となっています。

また、生産年齢人口の減少は、少子高齢化と共存する問題ですが、雇用機会の減少等による働く世代の転出という問題も内包していることから、少子高齢化の課題に加えて、多様な雇用機会に恵まれたまちづくり、そして、町に住む魅力あふれたまちづくりが課題です。

全国的に見ても今後の大幅な人口増加は期待できず、一層の高齢化の進展が予想される中、本町においても同様の状況が想定されます。今後もこのままの人口推移が続くと、地区人口の偏在、地域産業の担い手の減少など、都市の活力や地域におけるコミュニティ活動が低下する可能性があります。

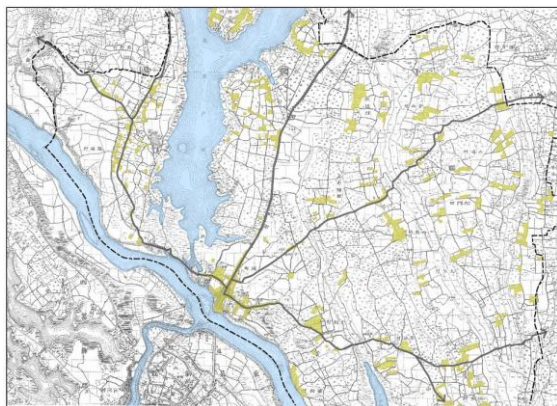
本町として積極的にまちづくりを推進していくためには、社会動向に受動的ではなく、広域的な交流の推進など主体的に働きかけていくまちづくりが求められます。

（２）時代の変遷と都市構造の変化への対応

時代の変遷と都市構造の変化の過程を踏まえ、将来のまちづくりに関する課題について整理します。

●江戸時代～大正時代（水運・交流の時代）

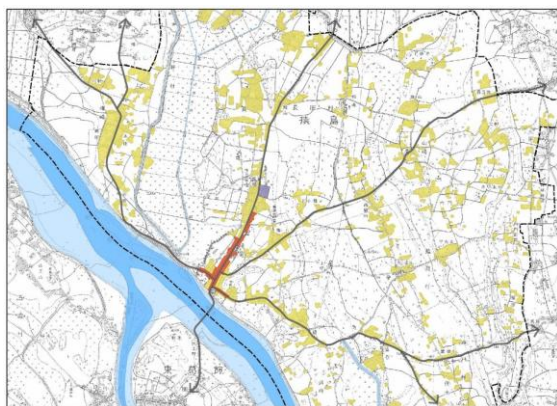
本町は、利根川と江戸川の分岐点に位置することから利根川随一の河岸のまちとして栄えました。境河岸では、南北に貫く街道の両側に、河岸問屋をはじめ、旅籠屋や商店が軒を並べていました。このときには、船打ちや水運従事者など、水運に関連する人々が多く暮らしていました。水運の拠点、日光東街道の宿場町という2つの性格を持って、交通の要衝として栄えた本町は、人や物資の集散を通じて、文化交流の場でもありました。



●昭和初期～昭和30年頃（陸上交通発展の時代）

陸上交通が発達し、物流が水路から陸上になりました。昭和30年には、境町、長田村、猿島村、森戸村、静村の1町4村が合併し、現在の境町となりました。

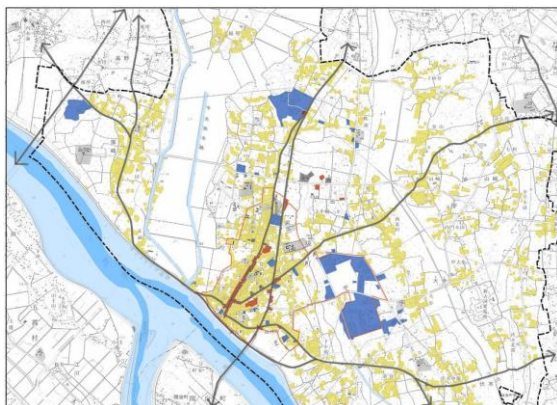
この当時の境橋は、県道尾崎境線と直接つながっており、市街地の中心部を扇の要とした形でだんだん住宅が増えていきました。



●昭和40年頃（高度成長の時代）

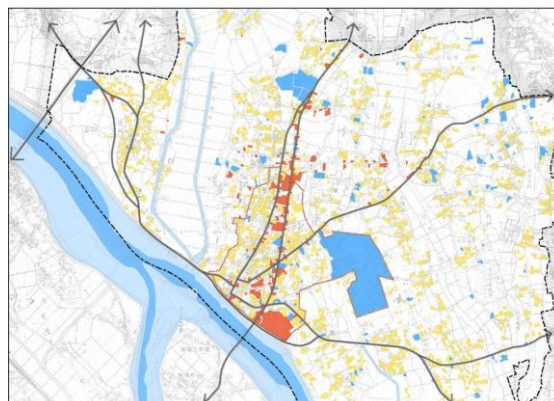
昭和37年に猿山工業団地が完成し、昭和39年には境大橋が架橋されました。この境大橋と主要地方道結城・野田線の整備により、町内の骨格道路も変わりました。

昭和45年には染谷工業団地、昭和48年には下小橋工業団地が完成し、それに伴って町の人口も増加し、活性化と近代化が進みました。



●平成の時代（現在）

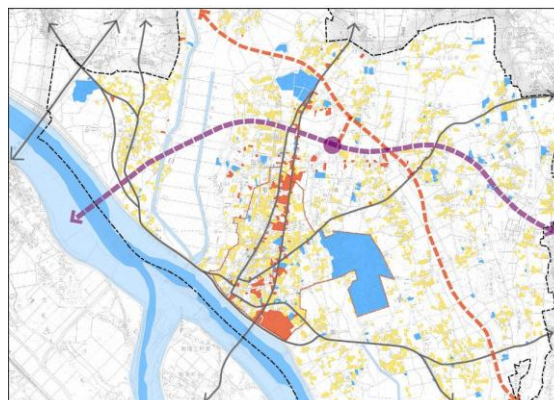
近年になると、境大橋周辺に「道の駅さかい」や大規模商業施設が立地するとともに、リバーサイド修景事業による歴史・文化の水辺整備や、ふれあいの里が整備されるなど、地域の特性を生かした各種のまちづくりが進められました。その一方で、平成7年以降の人口減少、さらにはショッピングセンターの核店舗の撤退など、人々の生活環境にも影響が出てきました。



●将来（新しい広域ネットワークと交流の時代）

本町においては、将来的にアクセス道路や関連するインフラの整備が進み、周辺地域の都市基盤の整備水準は高まることになります。

特に、首都圏中央連絡自動車道や国道354号バイパスなどの広域ネットワークの確立に向けた整備が進められています。



これからの本町は、新たな広域交通の結節点としての発展が期待され、この利便性を生かしながら、人と人、人と自然、都市と農村などの多様な交流の場として期待されることになります。

しかし、その一方で、自然や田園環境に影響を与える開発も考えられることから、快適でゆとりある都市を実現するために、秩序ある土地利用を誘導する必要があります。また、新たな交通ネットワークを地域産業の振興や町民の生活環境とどのように結び付けていくかが課題となります。

(3) 町民のまちづくりへの参加

本町では、これまでも各種委員会や各種事業等に、多くの町民参加が進められてきました。平成23年12月に実施した住民意識調査では、「地域の福祉活動への関心」や、「地域での青少年健全育成への参加」、「生涯学習や文化活動への関心」、「町政参加への関心」の項目において、関心のある方が7割以上となっています。

こうしたことから、地域活動などの公益活動やボランティア活動に向けての町民力が潜在しているということがわかります。

今後は、公共サービスは行政だけが担うという考え方から、町民の意欲と実行力を生かしたまちづくりを進めるため、協働に対する意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが、地域社会への様々な活動の参加を通じて、協働の機会を見出し、その情報を発信していくことが大切です。

また、協働に取り組む人材を発掘するなど、町民のまちづくりへの参加・参画・協働しやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。こうした活動を通じて、地域ボランティアやNPOなどの新たなまちづくりの担い手や組織の育成につなげていくことが課題です。

2. 分野別の課題

分野別の課題を整理すると、以下のことが考えられます。

(1) 安心して子どもを生み、育て、年をとっていける暮らしの実現（健康・福祉）

- ・本町においても、本格的な高齢社会を迎え、町民が心身ともに健康で、元気に安心して暮らしていくために、地域の資源や自然環境を利用しながら、安定した生活を送ることができる環境づくりが求められます。
- ・少子化の進展に対しては、子育ての不安を解消するなど、家庭や地域の大切さをあらためて確認しあいながら、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める必要があります。
- ・高齢者の生活や医療・介護への関心が高まる中、町民のだれもが健康と福祉を考え、参加し、質の高いサービスを受けられる暮らしの実現が課題となります。

(2) 水と緑の自然・田園環境を生かした町の魅力づくり（都市基盤）

- ・本町の有する水と緑の田園環境は、農業をはじめ、町民の暮らしと深くかかわっており、町の大切な財産です。その素晴らしさや大切さを確認しながら、町の魅力の創造に生かしていくことが求められます。

- ・圏央道の IC 設置や国道 354 号バイパスの整備など、良い影響を踏まえ、住んで良かったと誇りに思えるまちの実現を目指し、IC 周辺開発や新たな拠点整備と合わせた計画的な土地利用を進める必要があります。
- ・IC 周辺開発と合わせた幹線道路の整備と、通学路及び歩道の整備による安全性の確保が求められています。
- ・本町の地理的な条件を生かした既存産業の振興と、圏央道 IC 周辺地域、ふれあいの里などの既存施設を活用して新たな拠点づくりを進め、利便性の高い活力のあるまちづくりを誘導することが求められます。
- ・広域・地域間を結ぶ道路網の整備や公共交通網の確保、上下水道の維持・管理などを進め、町民生活の利便性・快適性の向上を図ることが重要です。

(3) 地域特性に応じた快適な環境づくり，防災・防犯に優れたまち（生活環境）

- ・本町の豊かな自然と田園の恵み，そして健康的な環境を，共生の観点から次世代にしっかり継承していくため，環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指していく必要があります。
- ・東日本大震災等の教訓から，女性や高齢者及び障害者の視点を取り入れた防災対策を住民や団体等と協力して進めるとともに，広域的な観点から不測の事態にも対応できるような，危機管理体制を整えておく必要があります。
- ・防犯や身近な生活環境などの面では，町民のだれもが安全で安心した暮らしを実現できる環境づくりが求められています。
- ・高齢化が進むなかで，だれもが暮らしやすい生活環境を整えるため，必要な施設の整備・改善など，人にやさしく暮らしやすい環境づくりが求められます。

(4) 町や地域に愛着が持てる人づくり，まちづくりに積極的な人材の育成 (教育・文化)

- ・少子化が進展するなかで，子育てに対する意識の多様化が進み，共働き家族の増加や地域社会の連帯意識の希薄化など，子どもたちを取り巻く環境や，地域社会の姿が大きく変化しています。このため，家庭や地域，学校などが一体となり，安心して子育てできる環境づくりや，体験学習の推進などを通じて，町や地域に愛着が持てる人づくりや，まちづくりに積極的な人材の育成が課題となっています。
- ・町民だれもが住み続けたいと思える魅力や，誇りを育むまちづくりを進めるとともに，次世代の担い手となる子どもたちにも町の素晴らしさをしっかりと伝えていく，教育のシステムなどを整えていく必要があります。
- ・子どもから高齢者までもが，生きがいのある充実した人生を送ることができるよう，地域や施設，それを支える人々が連携し，様々な場面で生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりが求められます。

- ・子どもたちの安全を確保していくための、通学路の整備が求められています。
- ・地域で培われ、受け継がれてきた伝統・文化は、今日を生きる町民生活の基礎であり、地域力・文化力の向上の基盤となるように、情報発信や後継者の育成など、継承のための環境整備を行うことが重要です。

(5) 町の活力につながる産業の振興（産業）

- ・本町では、古くから農業が基幹産業として営まれ、昭和30年代からの工業団地の整備により、現在約110社の事業所が立地している状況です。こうした町の状況を鑑み、身近に農の恵みを享受できる環境づくりや、多様な雇用の場の創出など、町の活力につながる産業を振興していく必要があります。
- ・近年、さし茶ペットボトル等の特産品の開発など、農業の新たな展開も行っていますが、依然として農業従事者の高齢化、後継者の不足などの問題があります。
- ・圏央道のIC開設を契機として、さらに新しい観光や農業の振興を検討するとともに、時代に即した企業の変革を支援するなど、創造性のある産業の振興を進めていくことが課題です。既成市街地においては、地域活力を高めながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくことが課題です。

(6) 新しい時代に対応した効率的な行政運営（行財政）

- ・本格的な地方分権の進展などにより、時代は大きな転換期にあります。こうしたなか、地方自治体の事務権限の拡大や自由度の向上など、新しい時代に対応した行政運営が求められています。
- ・町民と行政との相互の理解と信頼を高めながら、だれもがまちづくりに参加できる仕組みを構築し、適正な情報公開などにより、町民に開かれた行政運営を行う必要があります。
- ・町民の期待や夢を踏まえ、町民にわかりやすい基本目標や目標指標を設定するなど、効率的な行政運営が求められます。